

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2021年12月6日

東京都作業部会確認年月日 2021年12月9日

事業名 放送用回線

案件名 電気通信設備の構築工事等の実施に関する協定書（2017年度）に関する変更契約
の締結について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・合意のとおり、本件については、組織委員会・国・都が分担することとなっている。 ・予定価格は、放送用回線のV5予算内である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、NTT 東日本、NTT 西日本（以下、「NTT」）と地中管路の扱いを定めた「電気通信設備の構築工事等に関する協定書」（NTT 東：2017年9月15日、NTT 西：2017年11月17日）の条件を見直すため、変更契約を締結するものである。 ・地中管路の取り扱いについては、組織委員会が、各自治体および施設所有者に対して大会後の地中管路の利活用の提案を行い、また、NTTと継続保有に向けた協議を継続してきたものである。 ・よって、本件については引き続き組織委員会が一括して執行する事が効率的、効果的である 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なもので	<ul style="list-style-type: none"> ・大会における安定的な放送映像配信に向けて完全地中化かつ地理的に異経路化した最低2ルートの光ファイバーを提供することは、開催都市契約運用要件において定められている。 ・そのために構築した地中管路について、これまでに行った各自治体および施設所有者の二次利用の意向確認、及びサステナビリティの観点から大会後の取り扱いを定めることが必要であり、その内容を反映した変更契約を締結することは必須である。 	開催都市契約大会 運営要件 TEC03,04

あること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去工事の費用について、構築時の費用と比較し、市場価格の上昇率以下に収まっていることから妥当である。 ・継続利用の費用について、NTT から、利用年数に応じた設備管理運営費をもとに算出したうえで、レガシー活用・サステナビリティに配慮し、追加負担となる費用を大幅に控除する内容になっており妥当と判断した。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、通信サービス提供を責務とする通信サービス分野のパートナー企業に対する指定調達となる。 ・電気通信供給契約において、組織委員会と通信サービス分野のパートナー企業は、電気通信パッケージの提供に関し、最低価格によるサービスの提供、サービスレベルの維持、平時の事業以上の業務品質によるサービスの提供、要員の要求事項の遵守等について合意をしている。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<p>本件は、平成 29 年 5 月 31 日の合意に基づき、公費負担の対象としているものであり、適切である。</p>	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。